

入札説明書

公立大学法人福島県立医科大学が発注する「県民健康調査における甲状腺検査出張検査関係業務委託」に係る条件付一般競争入札については、入札公告に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 発注者

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

2 入札に付する事項

- (1) 件名 県民健康調査における甲状腺検査出張検査関係業務委託
- (2) 予定数量 甲状腺検査出張検査関係業務委託 一式
- (3) 仕様等 仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) これまでに、年間約10万人規模の検査について履行実績を有し、当該業務を迅速かつ確実に履行できる者であること。
- (2) 検査業務において、重大な過誤を発生させていないこと。
- (3) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（以下「契約細則」という。）第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (4) 過去1年間の間、公共機関（本学・国・地方公共団体及び国立・地方公共団体立の機関）において、指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 福島県内に本店（又は支店・営業所）を有する者であること。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」（様式1）に次の書類等を添付し、下記の（3）に示す場所に提出し、当該資格の確認の申請をすること。なお、期日までに当該申請を行わなかった場合は、本件入札に参加する資格が与えられない場合があるので、十分に注意すること。

ア 業務履行実績調書（様式任意）

上記3の（1）の実績を証明するもの、あるいはその他それに類するもの。

（民間・官公庁いずれに対する実績等かは問わない。）

イ 本業務を履行するに当たっての組織体制を明らかにした書類（任意様式）

ウ 全部事項証明書（登記簿）謄本（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの）

- (2) 提出期間 令和8年3月2日(月)から令和8年3月11日(水)までの午前8時30分から午後5時まで
- (3) 提出場所 郵便番号 960-1295 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局 甲状腺検査室
電話番号 024-581-5320
- (4) 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、令和8年3月11日(水)午後5時まで必着とする。
- (5) 資料作成等に要する費用は入札者の負担とし、一旦受領した書類は返却しない。

5 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
前記4の(3)に掲げる場所に同じ。
- (2) 仕様書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 令和8年3月2日(月)から令和7年3月11日(水)まで
 - イ 受付方法 入札説明書の「入札仕様書等に関する質問書」(様式6)を直接持参するか、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
これ以外の方法による質問には対応しない。
 - ウ 受付場所 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局 甲状腺検査室
電話番号 024-581-5320
FAX 024-581-5325
Eメール koujosen@fmu.ac.jp
 - エ 回答予定日 令和8年3月13日(金)
 - オ 回答方法 公立大学法人福島県立医科大学ホームページに掲載する。

6 入札書に関する事項

- (1) 入札書(様式4-1)は、封書に入れて密封し、かつ次の事項を記載すること。
 - ア 氏名(法人にあつては、商号又は名称)
 - イ 「令和8年3月17日開札「県民健康調査における甲状腺検査出張検査関係業務委託一式」の入札書在中」
- (2) 入札書には、次の書類を添付しなければならない。
 - ア 条件付一般競争入札参加資格確認通知書(様式2)の写し
 - イ 委任状(様式5)・・・・・・・・・・・・・・・・・・代理人出席の場合
 - ウ 入札保証金納付免除申請書(様式3)・・・・・・・・免除申請する場合
 - エ 見積内訳書(様式4-2)
- (3) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。
 - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の

100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載及び代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。

ウ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名のほかに、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

7 入札保証金

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとする。

(3) 契約細則第9条各号（別記）に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。（※入札保証金納付免除申請書（様式3）を提出すること。）

(4) 入札保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

8 入札方法に関する事項

(1) 入札は、次により行う。

ア 入札日時 令和8年3月17日（火）午後2時

イ 入札場所 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学

みらい棟6階 プレゼンテーションルーム

ウ 郵便による入札及び入札日時前に入札書提出による入札は認めない。

(2) 入札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(3) 入札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付すことができるものとする。入札者又はその代理人が入札に立ち会わない場合、再度入札については棄権したものとする。

(4) 再度入札に付しても、なお落札者が決定しない場合は、1回に限り再度入札に付すことができるものとする。

(5) 落札者の決定及び公表

ア 開札したときは、直ちに入札書の記載事項を確認し、無効又は失格の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効又は失格の事由を発表する。

イ 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより順位を決定する。

ウ 無効又は失格の入札を除き、予定価格の範囲内において最低価格で入札した者を落札者とし、落札者名を入札場所で発表する。

(6) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、随意契約に移行する場合がある。

(7) 本件入札は、その契約に関する予算が承認され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 入札心得

- (1) 入札者は、仕様書等、契約の方法及び入札の条件等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、入札仕様書等に関する質問書（様式6）により関係職員に説明を求めることができる。
（提出期限等：前記5の（2）アと同じ。）
- (2) 入札者は、代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (3) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (4) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。
 - ア 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 契約の適正な履行の確保又は給付の完了の確認をするための必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 入札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。ただし、発注者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (6) 入札開始時刻後においては、入札者又はその代理人は、入札場所に入場することができない。
- (7) 入札者又はその代理人は、入札書を一旦提出した後は、入札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

10 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

11 入札者の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した者のした入札
- (3) 所定の入札保証金又は有価証券を納付又は提供しない者のした入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札

- (6) 記名、押印を欠く入札
- (7) 金額を訂正した入札
- (8) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札
- (9) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (10) 明らかに談合によると認められる入札
- (11) その他、入札に関する条件又は福島県立医科大学において特に指定した事項に違反した入札

1.2 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとする。
- (3) 契約細則第39条第1項各号（別記）に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。（契約保証金納付免除申請書（様式7）を提出すること。）なお、落札額が300万円に達しないときは、契約保証金の納付を免除する。
ただし、契約締結後において、請負代金の変更により変更後の請負代金が300万円を超えたときは、この限りでない。
- (4) 契約保証金の減免については、落札者に「契約保証金納付免除確認通知書（様式8）」により通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

1.3 契約書の作成

- (1) 委託契約書（別紙のとおり。以下「契約書」という。）について、落札者は、発注者が交付する契約書に記名押印し、履行期間の初日までに取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が、上記（1）に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札の決定を取消すことがある。

1.4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1.5 契約条項

契約書（案）による。

1.6 その他

- (1) 一旦受領した書類は返却しない。
- (2) 書類の作成等に要した費用は、すべて入札者の負担とする。

- (3) この入札説明書に疑義がある場合は、入札者は、その疑義について入札前において説明を求めることができる。
- (4) 入札者は、入札日の前日までの間において提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

別記

「公立大学法人福島県立医科大学契約細則（抜粋）」

「7 入札保証金（3）関係」

（入札保証金の免除）

第9条 次に掲げる場合においては、前条の規定に関わらず入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- （1）競争に参加しようとする者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- （2）第4条に規定する資格を有する者が過去2年間に国（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる公庫等を含む。）、福島県（福島県が定めた「公社等外郭団体への関与等に関する指針」の対象公社等を含む）、その他の地方公共団体又は法人と、その種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- （3）試験研究、調査等の委託契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

「12 契約保証金（3）関係」

（契約保証金）

第39条 契約を結ぶ者をして、契約金額の100分の5以上（工事等の請負契約にあつては100分の10以上）の契約保証金を納めさせなければならない。ただし、契約の相手方が、保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証契約を結んだとき、その他その必要がないと認める場合においては、その全部又は一部を納めさせないことができる。

2 前項の保証金の納付は、有価証券の提供をもってこれに代えることができる。

3 前項の有価証券の種類及びその担保価額は、次の各号に定めるとおりとする。

- | | |
|---------------------|------------|
| （1）福島県債証券 | 額面全額 |
| （2）国債証券 | 額面全額の10分の8 |
| （3）地方債証券（福島県債証券を除く） | 額面全額の10分の8 |
| （4）理事長が確実であると認める社債権 | 時価の10分の8 |